

第15回（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会

議事要録

日 時	平成 21 年 5 月 26 日（火）18：30～21：50
場 所	クリーンセンター 3 階 見学者ホール
出 席	寄本勝美委員長、田村和寿副委員長、早川峻委員、越智征夫委員、石黒愛子委員、広江詮委員、橘弘之委員、佐々木保英委員、村井寿夫委員、井上良一委員、事務局（環境生活部環境政策担当部長、クリーンセンター所長他）、傍聴者 8 名

委員長 : 新聞の切抜きを持ってくるのを忘れたが、ごみから油をとる大発明をしたと記事で大正 2 年の新聞に載っていた。これがあればごみの問題もなくなるすごい計画だと思う。具体的に夢ではないがそれに近づけるように出来れば、市民の方の意見も聞きながらやっていきたい。

副委員長 : 前回までに組み立てと、我々がどういう立場にあるかというところをはっきりさせてきた。ネガティブに考えるのではなく、非常に長いプロジェクトの始まりであり、どういった話をしていくのかといったところでかなり明確な議論があったように思う。そこに併せて事務局で整理してもらったのでそれに沿って話を進めながら、あと 2 回なので終わりに持っていけるような話をしたい。パブリックコメントは終息したのか。

1. パブリックコメント意見の報告

事務局 : コミセン勉強会のほかに 25 件ほど紙での提出があった。前回委員会で一覧表にしたが、そこからの追加意見について報告する。

事務局より、パブリックコメント意見一覧表の説明。

委員長 : パブリックコメントは所定の紙を配っているのか。

事務局 : 募集の中ではフォーマットは決めておらず、意見を出していただく項目だけを決めていた。コミセン勉強会ではシートをお配りした。

副委員長 : いろいろな意見があるが、いずれにしろレポートの中では応えられる範囲になっている。

委員 : 検討委員会としてはご意見・質問・その他を見させてもらっているが、行政として回答することになるのか。

事務局 : パブコメの取扱いについて、市民委員会で答えられる部分と答えられない部

分があるということで、委員会ではこういう形で整理させていただいており、この意見も反映し、この意見を添えて報告を頂く形になるので、それを受けてこの意見も含め議論・検討させていただく。取扱いとしてQ&Aにするのか、方向性として示すのかは今後検討していきたい。

副委員長 : 1問1答という形にはならないが、一覧を資料としてつける形になる。

委員長 : 条例にはなっていないのか。

副委員長 : 条例化はされていない。いろいろな意見は出たが中間報告に対してという話なので具体的なところは少ない。なるほどというところもある。取扱の問題も含めまた次回もあるので取り入れたほうがいいところなど読ませていただくということで。

2. コミセン勉強会の報告

委員 : 吉祥寺西コミセンは境の武蔵野市の端にあり、クリーンセンターから遠いためか出席2名と非常に少なく残念だった。その2名の方は熱心であったが、報告書については問題点や感想等いただいたが、センターの建て替えなどについてはなく、拍子抜けであった。

委員 : 実は「クリーンむさしのを推進する会」の地域集会があり、これにはクリーンセンターの職員が参加してご説明いただくということになっており、それがあつたため少なかった。そこで聞くことが出来るからというのはあつたように感じた。

委員 : 出席者が少なかったことに関して、コミセン関係者としてはある意味では責任を感じている。出席者に西部地区の境の方はいなかった。膨大な資料をどこまで読みこなせるかといった意見、印象的なものとして分散できる施設は出来るだけ分散すべきという話があつた。委員のほうが多く委員会のようになってしまった。まだ本宿の勉強会が残っており、たくさん集まってもらえるよう働きかけたい。

委員 : 地域外の方だけで、参加された方も少なくて申し訳ないみたいなおっしゃり方をされていた。操業協定書の中に操業停止を求めるといふ条項があるため、いっそこれをやってショックを与えるくらいやらなければ、外側の人は自分の問題としてとらえていただけないのかなと思ひ提案したが、渡部部長に、市にはごみ処理事務の責任があるので出来ないといわれた。災害想定でというような名目があればやってみるのもいいかと思う。クリーンセンターが出来前、三鷹でピケを張られてごみが収集できず、一時ごみが放置されるようなことがあり、何とかしないといけないと考えるきっかけにもなつた。

委員 : 模擬実験ではないが、地震等あつたら止まるのだからそういうテストも必要ではという話はある。PR というのは広報等だけではなく実際に起きて体感し

てみなければ解らない。机上で計算しても体感するのとでは違う場合がある。みんなに知ってもらうためにはそういう手も一つあるのではないか。パブコメにもあるが、行政がサービスしすぎということもある。何もしなくてもちゃんとしてくれるのではあまり一般の方は認識してくれない。PR していくのがいいのか、認識してもらうにはどうしたらいいか。

副委員長 : 場所がどこに来るかの反面は、全てとはいかないが出来るだけ多くの人に考えてもらうにはどうしたらいいかということ。勉強会というか広報というか、あるいはもっともっと議論というものをこれから長い間出来る限り広げていかねば。これまでの 24 年は議論が少なすぎた。

委員 : 確かにあのあたりにいると清掃工場のイメージがあまりない。自分に迷惑がかかるようであれば不安から関心を持つと思うので、ここが候補地になりそうだという話をショック療法としてするくらいで良かったのでは。他の地域にも入る機会があるが、用地の問題は全く白紙だということから入っていかねば。参加が少なかったこともあるが、PR の段階からそういうことを言っていけば参加者も増えるのでは。

副委員長 : パブコメに、立地したところの周辺の方に感謝状をとという話があった。古い形だが大切ではないかと思う。

委員長 : 30% 程度で投票率が低いという話があるが、これは本当に低いのだろうか。これが低かろうが高かろうが、大事なことは世論を吸い上げることであって、もちろん PR はやってこられているわけで、あまり気にすることはない。

副委員長 : クリーンセンターは全市民の問題。6 月 5 日本宿コミセンでの勉強会。「クリーンむさしのを推進する会」の地域集会もある。市民の方と一緒にもう少し深く入り込んで議論できる方法は考えていかねば。

3 . 最終報告書 (案) について

事務局 : 前回委員会で骨子を確認いただいた。これまで検討してきた材料は揃っている中で、より分かりやすく編集していくということで小委員会でも議論いただき整理した。小委員会での議論も反映しており変更している。

事務局より「最終報告書 (案)」及び、建替えの必要性についての関連資料として「施設長期使用におけるリスク度合」(前川委員提示資料)の説明。

【施設長期使用におけるリスク度合】

副委員長 : 故障の性格みたいなものであるが、どうなのか。

委員 : 資料の中に入るもので一般的な内容である。出来れば引用されている文献を注記で明示したほうがいいと思う。

委員 : T1 以降はただ単に故障ではなく事故になる。要は人身事故につながる。

副委員長 : 参考として資料の中に入れていくということで。

【最終報告書(案)】

委員 : 「 . 検討とまとめの基本方針」の(2)で、操業協定の精査とあるが、具体的に記述がない。 章以降にここに対応する部分がない。(3)リフューズの追加は意気込みを示す意味でいいが、ここにしか出てこない。この委員会で何を検討したか、どうしていくのか記述した方がいい。(5)の文章はいいが、この内容が後段で変わってきている。「 . 新施設の在り方と求められる条件」の中に3項の下辺り、運営・維持管理、外部への情報発信の重要性で、ソフト面の充実の話をしてきた。情報受発信とあるが、もっと具体的に記述した方がいい。たとえば環境保全のデータを常時公開するとか、大切なところなので資料ではなく本編に大々的に入れたい。市民が見て、おかしければそれを受信して反映させるところまで。5項に施設で何をするのか、最新の装置を入れるなど施設に関することを具体的に記述する。「 . 整備用地の候補地と適合性の比較」で言いたいことは、こういう検討をしましたということ。何かを決定するものではない。結論付ける書き方をしているのでやめた方がいい。(2)の後ろの5行に評価まで書いている。「ただし、~」以降は要らない。(3)「土壌や~」以降は農地に適しているように見える。「それでは~」以降は、都市公園のひとつとして境公園もあるわけで、前の段落に持ってこられる。「ただし~」以降は課題があり無理という結論に見える。

副委員長 : 踏み込みたくなるところだがどこで止まるか。

委員 : 境は住宅が立ち並び難しいとあるが、難しいかはわからない。立ち並んでいくまでで止めるべき。「 . 施設立地周辺地区のまちづくりと整備方針」では、安全な運営を継続するやり方を具体的に書くべき。17 ページにある市役所北エリアのケーススタディはやりすぎなので、参考で資料編に入れるくらい。今後の進め方はスケジュールがこの委員会までしか入っておらず、それ以降を出すべき。一般的なスケジュールのとおりには行かない。今回二者択一の答申を出して、市長が決めたなら市民に説明していく必要がある。候補地が決まったら用地やら道路やらのまちづくりの見直しをしていく必要がある。その手続きが必要。その説明をして納得を得た上でまちづくりの基本計画的なものが入ってくる。

副委員長 : 用地と施設のあり方についてどうすべきという話はするが、そこから先を我々がどこまで言えるのか。

委員 : 11 ページ、2点しか候補地を出していない。別の候補地を考えるならば、広さ・交通面を考慮した場合、月窓寺の持ち物で現在の横河サッカーグラウン

ド横の野球場と等価交換すれば、それほどお金はかからないのでは。

委員 : バーター取引があるとすれば NTT の土地だと思っていた。それをすれば選択肢は広がるがその話をするには現実的な印象としては、横河のグラウンドは社会的な役割としてあの場所である価値がある。NTT もたぶん同様であり前提条件として敷居が高い。都立公園は都市施設として取引出来ない。4つの公園を同等に考えると、一番可能性のあるものが境公園。資料編としてもいいが、まちづくりの話はこういうことで困っているというのを本編に入れたい。書き方としてそれぞれの特質、メリット・デメリットを示すことが出来るのでは。

副委員長 : どこからスタートするかは線引きしなければならない。何に向いているか程度に留めるべき。将来的なことはあるが可能性のあるところは 2 つしかないと思っている。

委員 : 私の意見を入れてもらったが、委員会では提案、市が決定となる。周辺住民は他で探したのかということに気をしており、平等に全域で探し、民有地ではこれくらいお金がかかる。それをどう判断するかは行政という決め方がいいのでは。

委員 : 8 ページ、将来のしかるべき時期にという話があるが、13 町あるそれぞれの町でごみ処理施設をつくれればいい。リペア工房など引き受けられるものを話し合えるよう、みんなが関心を持ってもらえるようにしていくのがいい。具体的に書きすぎるとそれに縛られるとなるが、分散化とは具体的にどういうことか書かなければ将来構想にも入っていかない。迷惑施設でないというなら積極的に手を挙げるくらいになってもいいのではないかと。

委員 : あまり具体的にせずどこまで書けるか。法律上難しいという話がある。武蔵野は全域で都市計画が決まっていて自由度が低い。小規模で地域で出来ることがどこまであるか。

委員 : やんわりと、なんとなく分かる程度に。各町のコミセンでまちづくりの一環として、何らかのごみ処理を引き受けるべき。

副委員長 : これからのごみ行政とか処理システムとしてあると言い切れればいいが中途半端であった。一箇所に決めかねるから分散というのは反対だが。

委員 : 考える場を設けるとするのはソフト関係の話。誰かが動かねば書いたまま終わる。考える場を、どういうところで設けるかまで具体的に書いたほうがいい。環境市民会議とかごみ減量協議会とかそういう場に持って行くのか、環境以外のところ、たとえばコミセンの議題として持ち回りにするであるとか。

委員 : ごみ減量協議会という団体がある。そこの方から会いたいという申し入れがあった。コミセンに生ごみのコンポストを置いてくれという内容。ある意味で分散化。規模は小さなものだと思うがそういう動きがあることはある。分

散が一番お金がかかる方法だが市のごみ処理として方向を提言してもいい。

副委員長 : そこを本格的にこの中に入れるのであれば、基本的な考え方に集約するものは焼却処理、もっと近いところは分担してということを出せば。そういう方向に持っていくのかという大きな決断は必要。

委員 : 分散というよりは、各家庭なりでのごみの減量にまとまる。今の施設があるこの場所も二十数年前に他がなくて決まっているのであり、検討したけれどこの2つしかない。分散化はやっていかななくてはいけないので、難しいが糸口だけでもどこかに書きたい。あと1回の委員会なので具体的にどこにということはない。

副委員長 : 基本的な考え方として。何箇所という話と分散という話は、つながりはあるのだろうけど現実にはまだ見えない話。一定の面積で市内にどう言う土地があるというのは資料編に入れるか。

事務局 : 中間まとめでは土地とまちづくりまでいっていない。

委員長 : 十数年前に伊達政宗の小説を書いた人がいて聞いたことがあるが、主人公を設定する時に二つの条件を設定する。他と変わった個性的な振る舞いと能力。小さい施設を各地区に作るという話は個性的だが能率等の問題とのバランスの中で考えねば。ウルに行ったとき、広大な緑地があった。日本では自治体がお金を出してつくった公園がいくつあると思うか。日比谷公園は戦前つくった公園だが、代々木公園等は全部アメリカ軍の接収で、我々が自分でつくった公園は1つもない。清掃工場のためにいかに大事でも緑を壊すのは良くないと主張していいと思う。落ち葉をかき集めるが、専門家の話を聞くとあれは地面にとってはよくない。民有地はものすごく時間がかかる。それだけで否定されるものではない。時間はかかるが急がば回れということもある。

委員 : 市役所北エリアのまちづくりの提案を資料編ではもったいないという話があったが、周辺では嫌という人もいるが、エリアをよりよくしたいという思いをもたれている方もいる。周辺の方たちはこの地域に愛着・誇りを持っており、施設があるためにごみのことに詳しくなるとかということもあるので活かしたいという気持ちがある。これは表に出すべき。

委員 : 詳細は資料編に入れるべきで、小出しで入れるのであれば、ケーススタディとして課題の様相別に。ここはかなり細かいので、もう少しまとめたもので。全体の要約として書いてきた構成とのバランスをとる必要がある。

副委員長 : ここに来るからということではなく、ここでやってきたことの反省点を次の検討で踏まえてもらうために書きたい。パブコメでもあるが、場所を変えたいという話と、場所はいいからこうしたいという話に分かれる。

委員 : 評価ということではなく、出来たことと出来なかったことを。ここにクリーンセンターが来て、まちづくりとしてどうなったか次に繋がる話。焼却施設

はオープンなものにするとか、次世代は違うものになるというイメージはあるが、そこまでは伝わりにくいので、まちづくりに寄与するための反省として、こういうものがあったというのを載せたい。

- 副委員長 : 矛盾がある中でひとつの答申としてしっかりしたものにする必要がある。
- 委員長 : 経済性についても問題になるので、書いてもいいのでは。
- 副委員長 : そこがあるとひとつの基準になるが、決めかねるところであり定性的にならざるを得ない。場所の議論はいろいろ出てくるが、次善の場所といわれるが他に変わる場所はなく、最善であったと判断している。次善の場所で最善の努力をしてきたことを踏まえ、リアルに判断すべきと思う。今までの経験を活かし、いかに安全・安心で負の感覚を持たないものにできるか。
- 委員 : あくまで必要な機能に対してどれだけの土地が要り、それが全体の都市計画の中で適地があるかどうか検討した上でこういう結論に至っている。
- 副委員長 : あるところできちんと我々がやった事を率直にそのまま出そうというもの。
- 委員 : 2つ併記の書き方で、分散を含めた話を前に持っていくことと、民有地の話を違う次元で取り入れるか、もう少し経済尺度を取り入れることをするかという話。
- 委員 : 用地選定のところにも分散化と民有地の話を言い訳にみたいにつけないで、検討した経過を入れると良いのでは。
- 委員 : 含まれているのでここはこれでいい。
- 委員 : まとめを3案にするか。
- 委員 : 3案にするとダミーをつけたようにとられる。
- 副委員長 : 場所の問題で我々は被害者意識になりすぎている。関心の大きいことであり政治問題にもなるかもしれないが、正面から議論するほど言えることをきちんと言いたいということ。
- 委員 : 最終的な決定は行政と認識しているが、これでいくと北エリアになる。3つあるからきちんと決めてくださいとしたい。
- 副委員長 : あらゆるコストを払う覚悟があるならどこでもいい。だがそういう話ではない。それぞれの場所は特性があるわけで、何に向いているかは言える。家がある場所を立ち退きすればいいとやたらに同列に扱うことは出来ない。
- 委員長 : 川崎では毎日収集していた。収集費用が高いと思っていたが、東京や横浜より安い。市長が将来100万都市になると見込んで4箇所土地を用意していたため施設が近い。行政投資というのは市民のためにある。研究者になりたいなら漁師さんが働いているのを見ろと。漁師は風の状況等を見て明日の天気を予測する。研究者になりたいなら予測が出来なければならない。
- 委員 : 11ページで用地の絞込みの経緯を一通り書いている。パーターの話をするのであれば、それを入れなければならない。

- 委員 : 民有地は対象外としたとなっているが、可能性のある現実的なところを出す必要がある。可能性のないところを出してここにグラウンドを作ってもしょうがない。
- 委員 : 可能性は無きにしもあらずということ。
- 副委員長 : リアルな話では経済性に落ち着く。
- 委員長 : 大阪市では7階8階のマンションの住人が自分のドアまでゴミを取りに来るように市に頼んだ。市は下に収集所があるからそこに出してくださいと言った。そうすると住民は市には頼まない、民間に頼むと言った。市がやると2万円もかかるが民間だとおつりが来るので住民のほうから経済性を追求している。我々は市と喧嘩するための提案ではなくて、こういうことをやったほうがいいという提案。23区は370万世帯あり、年間270億円の処理費用がかかる。270億で千葉を買ったらいいと提案した。そこを公園にしてキャンプに行ける。緑がいっぱい使える。我々にはゴミ収集でお金を取られるとか被害者意識がある。ゴミ収集を有料にすると税金の二重取りではないかという批判が出た。だが、ゴミ処理手数料で作った公園は所有者意識が生まれる。そういう発想の転換ができる。清掃工場を買ったとなると皆で所有しているという意識になり発想が違ってくる。多治見市はゴミ処理にお金がかかるため資源ゴミの排出場所を2倍遠くして、料金を2倍高くした。しかし、毎年やっている市役所に対する評価では清掃課がトップになって評価されている。市職員が全員ステーションの持ち場を持ち、朝立ち番をした。市民に声をかけて市民はゴミ行政に参加しているという実感が得られ、評価に繋がった。自分たちもやれる事をやっているという主張。ゴミ処理施設はこういう特徴があるため、その特徴を突いて、なぜこの場所なのかと言わなければならない。ここは出来るここは出来ないとはっきり言わないと市民に説明のしようがない。
- 委員 : 境公園は本気で選んで、他に候補地が無いという中でひねり出している。だから3案というのはいりえない。それは都市計画の網がかかっているから。これだけ土地がない武蔵野でこれを手放してしまったら未来永劫新しい計画は出来ない。焼却にするかは別として担保する必要があり、環境分野で使える可能性として出しており、けしてダミーとして出しているわけではない。住んでいる人の顔を見ては言えないが、本気で押せるのは誰もどかずに済むこの場所と境公園である。
- 副委員長 : そういうことでしか土地の発見がなく、そこでしかリアリティがない。
- 委員 : 選択肢が2つより3つということで出すのは、環境行政から考えて出した筋から外れている。検討した経緯をもう少し詳しく補足が必要。
- 委員会 : AとBどちらかという形にするのか。

副委員長 : 選択案ではなく、こういう土地があるというところに留める。あとは市民が選ぶこと。

委員 : 横河グランドは既に民間の営利活動がなされているから外した経緯がある。それでなければうちの公団の団地も入っていたが、そんな馬鹿な話はないと外してきた。方法論としてバーターというのはあるが、広い民有地があるというだけで出て行けという話であり、現在使われているものをどけるというのは厳しい。

副委員長 : 順番に潰していった経緯を示せばいい。客観的に追っていくしかない。

委員 : 何も家が建っていないくて広さがあるのでお金だけの問題ならばということ。

副委員長 : 今後の日程をどうするか。

事務局 : 6月1, 2, 3, 4日のどこか出来るところで小委員会を開きたい。それまでにご意見もいただき、資料を修正していく。

了 (午後9時50分)